

◎新潟県告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市桜木町字西浦98番5から	新	11.5～22.3メートル	98.2メートル
同市桜木町字浦浜899番1まで	旧	11.0～22.3メートル	98.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道402号及び一般国道460号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 402号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市桜木町字西浦98番5から	新	11.5～22.3メートル	98.2メートル
同市桜木町字浦浜899番1まで	旧	11.0～22.3メートル	98.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道352号及び一般国道460号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 460号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市桜木町字浦浜899番1から	新	11.5～22.3メートル	98.2メートル
同市桜木町字西浦98番5まで	旧	11.0～22.3メートル	98.2メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道352号及び一般国道402号と重用